



## 中小企業向け脱炭素経営支援事業 (はままつ脱炭素経営支援デスク設置、相談会の開催等)の開始について

浜松市は、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて、地域企業の脱炭素化を推進しています。

この度、地域企業のカーボンニュートラル・脱炭素経営を支援するため、地域企業の脱炭素経営を伴走支援する「中小企業向け脱炭素経営支援事業」を実施します。

本事業は、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構に委託のうえ、「はままつ脱炭素経営支援デスク」の設置、脱炭素経営支援員の配置、定例相談会の実施、専門家派遣等を以下の通り行い、企業の脱炭素化に向けた「知る」・「測る」・「減らす」の段階に応じた支援を行います。

### 1 主な支援メニュー

#### (1) はままつ脱炭素経営支援デスク

常設窓口を設置し、随時地域企業からの相談対応を行います。

開始日：令和6年4月1日（月）

受付期間：月～金曜日（祝日を除く） 9：00～17：00

窓口：公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構（浜松商工会議所会館8階）

Tel : 053-489-8111

#### (2) 脱炭素経営支援員※の配置

カーボンニュートラルや脱炭素経営に関するお悩みごとに対する相談に対応します。

※中小企業診断士やエネルギー管理士などの有資格者

#### (3) 出前セミナー・ワークショップ、個別相談会

地域企業の皆様の集まりで、カーボンニュートラル、脱炭素経営に関する勉強会（セミナー、ワークショップ）、個別相談会を実施します。

対象：浜松市内の中小企業や個人事業主4者以上で組織するグループ

#### (4) 定例相談会

毎月第3火曜日に定例相談会を行います。

初回日程：令和6年4月16日（火）

実施日程：毎月第3火曜日 13：00～17：00（事前予約制）

会場：公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構（浜松商工会議所会館8階）



---

(5) 専門家派遣

温室効果ガス排出量算定、省エネ、カーボンニュートラル等の知見を有する専門家を派遣します。

費用負担：無料（5回まで）

対 象：浜松市内の中小事業者

2 問い合わせ先

浜松市産業部産業振興課 TEL：053-457-2044

浜松市カーボンニュートラル推進事業本部 TEL：053-457-2502

